町 3 人材センター会員募集! ~女性会員急募!~

町内在住者で、60歳以上の健康で元気に楽しく仕事をやって みたいと思われる方であれば、誰でも大歓迎です。

お気軽にお問い合わせください。

内

- ●剪定・除草
- ●障子・襖・網戸張り替え
- ●公園清掃
- ●公共施設管理業務など



会員一問一答』

- 0. なぜ会員になろうとしたのですか?
- A. 特別な資格が必要というわけではなく、普通の主婦 でもできるのが一番の理由かしら。
- Q. 実際に仕事をしていてどうですか?
- A. 5年くらい仕事をしているけど、自分のペースでで きるのが一番合ってるのかしらね~。自分の好きな ようにやれてるし、何より元気でいられる。
- Q. 最後に一言お願いします!
- A. 一緒に働ける人募集中です。特に女性会員は少ない のでよろしくお願いしま~す! (M・Kさん)

問い合わせ先 利根町シルバー人材センター

☎68-7896 Fax 63-2977

✓ tone1@sirius.ocn.ne.jp

HP http://www.tone-silver.jp

後納制度の実施期間

平成 27 年 10 月~平成 30 年 9 月の 3 年間に限り実施されています。 後納制度を利用するメリット

- ●将来受給できる年金額を増やすことができます。
- ●年金の受給ができなかった方が受給資格を得られます。

国民年金保険料の後納制度を利用するには、申し込みが必要です。 詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先・申し込み先

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 土浦年金事務所 ☎029-825-1170

でき

Ź ことがで き年

知って得する ご存知ですか 国民年金保険料の 年金手州

重度心身障害者介 慰労金制度のお

日常生活において介護を必要とする障がい者(児)の方を在宅 で介護されているご家族のうち、主に介護にあたる方に対し慰労 金を支給します。

重度心身障害者とは…

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳AまたはA
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級
- ④小児慢性特定疾患医療受給者または一般特定疾患医療受給者 (介護保険法に定める被保険者に該当しない方)
- ①~④のいずれかに該当し、常時寝たきりの状態、または、食事・ 排泄および寝起きなど日常生活の大半に介助が必要な方をいい ます。

支給対象者

在宅で重度心身障害者を介護している家族のうち、主 として介護に当たり、4月1日現在町に居住している方。 ※ただし、前年度中に重度心身障害者の方が障害者総合支援 法による福祉サービスを利用している場合や、90日を超え て病院に入院している場合には、対象となりません。

慰労金支給額および申請の手続き

支給額 1世帯あたり 4万円/年

申請方法 役場福祉課に申請書がございますので、

ご記入のうえ提出してください。

申請期限 7 月 27 日 (金)

問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係

☎68-2211 (内線343)

後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者間の更新促ついて

75歳以上の方(一定以上の障がいのある方は65 歳以上)が対象の「後期高齢者医療被保険者証」は 毎年有効期限が7月31日までになっています。

8月1日からの新しい被保険者証は、7月中旬~ 下旬ごろに被保険者個人あてに簡易書留で郵送しま す。被保険者証が届きましたら、記載事項に誤りが ないか確認してください。

保険料の納め方

平成30年度の保険料は、7月に茨城県後期高齢 者医療広域連合で本算定額が決定され、決定通知 書を郵送でお送りいたします。

普通徴収とは…。

納入通知書、または口座振替で納めてる方法。 年間の保険料を7月~平成31年2月の8回に分け て納めていただきます。

納付書は、7月中旬ごろ発送予定です。

特別徴収とは…。

年金から差し引かれて納める方法。

右表のとおり、10月以降に特別徴収される額につ いては、7月中旬ごろお知らせいたします。



名称 徴収月 徵収額算出根拠 年間保険料額が確定していないため、仮 に算定された額を納めていただきます。 仮徴収 4月・6月・8月 平成30年2月の徴収額と同じ額が、各 月の徴収額となります。 平成29年中の所得に基づき算出した額 10月・12月・ 本徴収 から、仮徴収額を差引いた額を、3回に 平成31年2月 分けて納めていただきます。

当日持参するもの

- ●国民健康保険の方
- 特定健康診査受診券
- 国民健康保険被保険者証
- · 自己負担金 1,000 円
- ・以前に特定健診を受診したことがある方は その時の健診結果
- ●後期高齢者医療保険の方
- 後期高齢者健康診査受診券
- 後期高齢者医療被保険者証
- ・追加項目の自己負担金
- (自己負担金については受診券をご確認ください。) ※健診期限内に受診できるよう、お早めにご自

身で健診機関へ直接で予約してください。

町内で受診できる健診機関

対象者	病院名	電話番号
国民健康保険の方	もえぎ野台よつば診療所	85-5581
後期高齢者医療保険の方	鈴木内科医院	68-3100
	利根町国保診療所	68-2231
	もえぎ野台よつば診療所	85-5581
	山中医院	68-7287

※町外の受診できる健診機関につきましては、保険年金課へお問い合わせください。 後 期 医 療 係

(金) (日)

まで

除に加える歳以上の

を受診されてい
ラ年度まだ健診

対象と

団 0) 康保険加え

問い合わせ先

役場保険年金課 ☎68-2211 国民健康保険係 (内線248)

平成 30 年 7 月 (No.652)